



NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース

6
2013
No.41

戸岐湾



— イベント等のお知らせ —

- 6月 1日(土)～7月10日(水) 労働保険年度更新
- 6月20日(木) 販売士検定試験 (申込締切)
- 6月23日(日) 2013 五島長崎国際トライアスロン大会
- 7月 8日(月) (株)日本政策金融公庫国民生活事業による一日公庫 (具体的には別紙をご覧ください。)
- 8月3日(土)、4日(日) 夜市
- 8月24日(土) 第27回 五島列島 タヤケマラソン (同時開催) 五島牛試食会・星空コンサート
- 10月4日(金) } 平成25年度 福江みなとまつり
- 5日(土) }
- 6日(日) }

本誌の主な内容

- 福江商店街の活性化について意見交換会を開催!!
- 福江商工会議所青年部 平成25年度会長挨拶
- 中小企業相談所・長崎県中小企業向け金融制度紹介 ●生活安全ニュース (号外)
- 五島市からのお知らせ「地域と人を守る ～消防団～」
- 国民年金基金のご紹介 ●しまとく通貨について ●新規会員紹介

福江商工会議所正副会頭、福江商店街連盟役員との福江商店街の活性化について意見交換会を開催!!

先般、平成25年5月17日（金）午後7時から福江商工会議所の2階において、当所の正副会頭及び専務理事、福江商店街連盟役員が中心商店街の活性化策を模索するため意見懇談会を開催。具体的な内容に関しては下記のとおりである。

《今回の会議の経緯、会議内容》

本会議は、少子高齢化や郊外大型店の出店により中心商店街を取り巻く経営（経済）環境が大きく変化していることから、福江商工会議所が呼びかけ、福江商店街を形成している各通りの代表より現状の取り組みや課題等についてヒヤリングを行なった。

この中で、各商店街通り代表者から多くの意見発表が行なわれ、来街者の減少や空き店舗の増加が顕著になってきている意見が多かった。



平成25年2月23日オープンした休憩所・多目的広場
(旧福江ショッピングセンター)

今後の取り組みとして

- ① 空き店舗対策
- ② 中心商店街の核的店舗の誘致
- ③ 固定資産税の減免
- ④ まねる商店街づくり(成功事例の資料提供)

等について取組む旨を申し合わせ福江商店街に委員会を設置して具体的な検討して行く事になった。

— 福江商工会議所青年部 平成25年度会長挨拶 —

『 Let's begin 福江YEG 』

～ 時代の風を感じて、未来へ走り出そう ～

今年度、福江商工会議所青年部第31代会長を務めることになりました小林光二と申します。どうぞ宜しくお願い致します。

近年の五島市は、少子高齢化・島外資本の進出による雇用の減少と人口流出による過疎化が進み、平成26年4月には消費税の増税も控え、我々にとっては年々厳しい商業（経済）環境下にあります。

さて、昨年度、我々青年部は創立30周年を迎え記念講演と記念式典を会員一丸となって取り組み、成功に導くことが出来ました。今年度は会員一人ひとりが足元を見つめ直し現状を再認識し、将来の目標を定め、青年部活動の中で得た行動力・経験・人脈と情報などを活用し、各会員の事業所の業績向上に繋がっていけばと考えております。それこそが、当青年部の目的であります「豊かで住みよい郷土づくり」に貢献することだと思っております。

最後になりますが、今年一年、青年部会員一同「共に学び、共に行動し、共に頑張ります」ので、福江商工会議所会員事業所の皆様におかれましては、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い致します。



第31代会長 小林光二

小規模企業者支援資金について

保証協会の保証による借入れが、この資金の借入れを含めて1,250万円を超えない者であって、次のいずれかに該当する者

- ① 県内において事業を継続し、県税を完納している小規模企業者
- ② 小規模企業者(組合を除く)のうち、特別小口保険を利用する者は、県内で同一の業種に係る事業を1年以上継続して行い、源泉徴収による所得税以外の所得税(法人である場合は法人税)、事業税又は県民税、市町村民税の所得割のいずれかについてこの資金の借入申込日以前1年間において納期が到来した税額がある者であって、かつ当該税額を完納している者。

■資金用途 運転資金、設備資金

■貸付条件

- ① 限度額 1,250万円
- ② 利率%(年) 2.25以内
- ③ 償還期間
 - (1) 運転資金 7年以内(据置 1年)
 - (2) 設備資金 10年以内(据置 2年)
- ④ 保証料率%(対融資額:年)
 - (1) 0.50 ~ 1.60
 - (2) セーフティネット5号以外は 0.65
 - (3) 5号は、0.60
 - (4) 特別小口保険は0.65



■五島市内取扱金融機関

- ① 福江信用組合
- ② 十八銀行福江支店
- ③ 親和銀行福江支店

■問い合わせ 福江商工会議所 中小企業相談所 TEL72-3108
担当 久保、白石、野口

《※ 上記内容については、長崎県中小企業向け融資制度より抜粋しております。》

生活安全ニュース 号外

燃料泥棒 多発警報!



5月になり、五島市内に係留中の船舶から
燃料タンクのガソリン
を盗まれる事件が多発しています。

大事なガソリンを守るために、
給油口に施錠

ができる船は、確実に**カギ**を掛けましょう。

不審者を見たときは、直ちに110番通報するか、
最寄りの交番、駐在所に届けましょう。

五島警察署 電話72-8110

地域と人を守る ～消防団～

消防団は「自らの地域は、自らで守る」という郷土愛護の精神により、ふだんは、それぞれの仕事を持ちながら、災害（火災）等が起きた時には自らの地域を災害から守る活動を行っています。



消防団は、市民の生命・財産を守るため、日夜、活動しているんだね！

五島市消防団の現状

五島市消防団は、市内6地区、30個の分団（88部）が置かれ、市の条例定数1720名に対し、平成25年4月1日現在の団員数は1435名（うち女性団員35名）、285名の不足数が生じており、年々減少傾向にあります。その背景には、団員の高齢化やサラリーマンの増加、住まいが中心部へ移ったことにより地区活動が困難になったことなどがあげられます。

このままでは、地域防災体制に支障をきたす可能性があります。



火災現場

地域のための消防団

消防団は、火災の消火活動、台風などの風水害、地震などの自然災害が発生した時の避難誘導、救援物資の搬送をはじめ行方不明者の捜索、河川の氾濫に備えての土のう積み、火災予防のための巡回など災害から地域を守るための様々な活動を行っています。まさに地域の安全・安心のためにはなくてはならない消防団です。



消防出初式分列行進

事業所の力を消防団へ ～みんなで守ろう！わが街を～

地域防災の要の消防団員は年々減少し、全国で約200万人いた団員も今や90万人を割っており、その約7割が（全国平均）被雇用者（サラリーマン）となっています。

そのような状況の中、消防団の活性化を図るためには、職場の理解を高めていただき、事業所としての団員加入へのご協力と緊急時の出動しやすい環境づくりへのご理解とご協力が必要です。



災害に備えた訓練

五島市消防団協力事業所表示制度を始めました！

五島市では「消防団協力事業所表示証」を交付する制度を始めました。

この制度は、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に事業所のご協力を通じて、消防団と事業所との連携することにより、地域防災体制の充実強化を図ることを目的としています。

表示証は、事業所の見えやすい場所に掲示していただくほか、事業所の印刷物やホームページに掲載していただくことも可能です。

ぜひ、多くの事業所の申請をお待ちしています。



消防団協力事業所表示証



表示証は、市から事業所へ日頃の感謝の印！企業のイメージアップにもつながります。ぜひ、ご申請ください。

※ 詳しくは五島市ホームページ（<http://www.city.goto.nagasaki.jp>）

くらしの消防・防災・危機管理で紹介しております。

問合せ先 五島市消防本部 消防防災係（72-6513）

国民年金基金のご紹介

国民年金基金とは、自営業者など国民年金に加入している方が、より充実した年金を受けられるように、任意で国民年金に上乘せして加入できる公的な年金制度です。今回は「国民年金基金」の特徴をご紹介しますので、この機会にご加入を検討されてみて下さい。

◆加入資格は

国民年金の保険料を納めている方です。国民年金保険料を免除などされている場合は加入できません。

- ・加入資格が無くなる限り、60歳まで加入できます。今年4月から、国民年金に任意加入の60歳～65歳未満の方も加入できるようになりました。

◆加入イメージは

加入は口数制で、年金の額や給付の型はご自身で選択します。

1口目：終身年金A型・B型 + 2口目以降：終身年金A型・B型と確定年金

I・II・III・IV・V型の7種類です。1口目には国民年金の付加保険料も含まれています。

◆受取る年金は

他の公的年金と同じように「公的年金等控除」の対象です。

- ・掛けた掛金総額（加入口数、掛金月額、掛けた期間など）で決まります。
- ・受取額は積立方式で確定給付型なので生涯変動することはありません。

◆掛金は

- ・若い内に加入するほど負担が少なくて済みます。
- ・全額が社会保険料控除の対象で大変有利です。掛金の上限はお一人68,000円/月で、確定申告でその全額が課税所得から控除され、所得税も住民税も軽減されます（扶養家族の人数分も対象です）
- ・加入途中でも申し出て2口目以降の口数を増やしたり、減らしたりできます。

◆掛金と受取る年金の例は 男性A型のみの場合

加入時の年齢	掛金（月額）	受取る年金（月額）
30歳0月	9,320円	65歳から2万円
40歳0月	11,535円	65歳から1.5万円

◆万一の時は

ご遺族に一時金の保証があります。ただし終身年金B型は遺族保証がありません。

◆資金の運用は

国民年金基金連合会で一括してスケールメリットを活かして安定的な運用がされています。（国民年金基金には廃止論議はありません）

詳しくは、☎0120-65-4192（ローゴ・ヨイクニ）又は

長崎県国民年金基金HP まで

— しまとく通貨について —

本年度（平成25年4月1日）より3ヵ年しまとく通貨が開始されております。

"しま"での食事や観光など、しまとく通貨ののぼりがあるお店でご利用できます。

お得な**20%**のプレミアム付き商品券です。(1セット6,000円分を5,000円で販売)

お友達、家族皆様の帰省の折、是非とも下記場所にて購入して頂きますようお願いいたします。



さらに五島市だけのおトク！毎月30名様へプレゼント抽選があります。

— 長崎・福岡 しまとく通貨販売所 —

《長崎空港内》

- 長崎空港ビルディング 株式会社
長崎空港 2階総合販売「エアポートシップ」



《長崎港内》

- 九商株式会社 長崎港ターミナルビル 1階
九州商船切符販売所
- 株式会社五島産業汽船
長崎港ターミナルビル1階
- 野母商事（野母商船グループ） 長崎港ターミナル1階 売店「長崎土産おみや」



《長崎市内》

- 九州商船株式会社 九州商船本社ビル2階「ぷらっと五島」カウンター

《福岡空港内》

- 福岡空港商事株式会社
福岡空港第1ターミナル2階SORAShop



《博多港内》

- 博多海陸株式会社2階九州郵船発券窓口
博多埠頭第2ターミナル
- 野母商船株式会社2階野母商船窓口
博多埠頭第2ターミナルビル
- 株式会社プリンセスローズ
博多埠頭第1ターミナルビル1階 洋服&雑貨「プリンセスローズ」店内



※ しま共通地域通貨発行委員会ホームページより抜粋

— 新規会員紹介 —

事業所名	代表者名	住所	連絡先
LOVE TSUBAKI 五島	大久保 誠 一	五島市江川町4-6	72-6531
桃 太 郎	折井 珪子	五島市中央町3-14	72-5711
企業組合五島列島ファンクラブ	濱口 孝	五島市戸岐町1180 半泊分校内	73-0480
c o r e	園山 公美	五島市三尾野町988-20	74-5100

平成25年5月現在（敬称略）

ご入会有り難うございます。